

今回の公共事業労務費調査（平成26年10月調査）において、十分な有効標本数が確保できず、公共工事設計労務単価として設定に至らなかった一部単価については、下記のとおり取り扱うこととしたのでお知らせします。

参考値

所定労働時間内8時間当たりの単価（円）

	都道府県名	ブロック工	大工	タイル工	建築 ブロック工	屋根ふき工
関 東	08 茨城県			24,100	—	—
	09 栃木県			24,300	—	—
	10 群馬県			24,300	—	—
	11 埼玉県	22,900	24,000	24,200	—	—
	12 千葉県	23,200	25,500	24,100	—	—
	13 東京都	23,600	25,400	24,100	—	—
	14 神奈川県		24,000	24,100	—	—
	19 山梨県		24,200	23,800	—	—
	20 長野県			24,200	—	—

空白については、公表済み

「—」については、未設定